

令和8年山形県教育委員会7月定例会の会議結果について

令和8年7月23日
教 育 局

○日 時 令和8年7月23日（木）午後2時～午後3時2分
○場 所 山形県庁舎 教育委員会
○出席委員等 須貝教育長、小関委員、工藤委員、和田委員、丹治委員、手塚委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	県立高校県外生受入れ推進事業の進捗状況について	高校教育課 高校未来創造室
	県立高校県外生受入れ推進事業のうち、「やまがた留学高校見学バスツアー」の実施状況及びパンフレットの内容について報告がありました。	
(2)	「高等学校等教育改革促進事業」に係る先導拠点について	高校教育課
	高等学校等教育改革促進事業に係る先導拠点への本県の採択状況及び今後のスケジュールについて報告がありました。	

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	山形県立すばる中学校の開設に伴う規定の整備を行うため、本規則の規定を改正することに決定しました。	
議第2号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	令和9年度高等学校再編整備計画に伴う学科改編及び入学定員の変更を行うため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第3号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について	教職員課
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として裁判所その他の官公署等へ出頭するための特別休暇の取得事由を拡充するための改正について、緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。	
議第4号	令和9年度山形県立すばる中学校の入学者募集について	義務教育課 多様な学び推進室
	令和9年度の山形県立すばる中学校の入学者の募集定員を決定しました。	
議第5号	山形県社会教育委員の委嘱について	生涯教育・学習振興課
	新たな委員の委嘱について決定しました。	

	【概要】委 員： 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱（定数 20 人以内）	
議第 6 号	山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について	生涯教育・学習振興課
	辞任の申出に伴う委員の解嘱及び新たな委員の委嘱について決定しました。 【概要】委 員： 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命（定数 7 人）	
議第 7 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・不適正な事務処理（事務処理の懈怠等） 減給 10 分の 1 3 月：1 名 ・交通違反（暴走運転） 減給 10 分の 1 4 月：1 名 ・交通違反（暴走運転） 戒告：1 名 ・交通違反（人身加害事故） 戒告：1 名	

※議第 5 号から議第 7 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上